

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ウェルネット株式会社	コード	2428
提出日	2023/9/21	異動（予定）日	2023/9/21
独立役員届出書の提出理由	独立役員である横内龍三氏が2023年9月21日付で任期満了により取締役を退任することに伴い、新任取締役の東原幸生氏を独立役員として指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	花澤隆	社外取締役	○												△					
2	浦田祥範	社外取締役	○												△					
3	東原幸生	社外取締役	○												△				新任	有
4																				
5																				

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	花澤隆氏は当社の取引先である日本電信電話株式会社を2009年6月に退任しております。	花澤隆氏は、日本電信電話株式会社において、長年ネットワーク技術分野を中心とした研究開発に携わってきました。また、同社取締役研究企画部門長、NTTアドバンステクノロジー株式会社代表取締役社長を歴任され、経営者としての見識、実績も豊富に有しております。2017年からは当社の社外取締役として、取締役会において、システムに知見のある経営者として、的確な指導、助言を数多くいただいております。当社のシステム開発・運営面の高度化に活かしております。これらのことから、公正かつ透明性の高い経営判断を期待できるため、社外取締役（監査等委員）に選任されております。 また、同氏は主要株主、主要取引先の出身者等に該当せず、経営から独立した立場で、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映できることから、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2	浦田祥範氏は当社の取引先である株式会社北海道銀行を2018年6月に退任しております。	浦田祥範氏は、株式会社北海道銀行、株式会社道銀地域総合研究所及び北海道ベンチャーキャピタル株式会社において、企業向け投融資業務、コンサルティング業務、地域経済成長のための政策提言、経営企画・戦略展開・管理業務に携わり、金融・地域経済・企業経営における知見を有しております。また、経営者としての知見に加え、ベンチャー事業投資、事業再成長投資、事業成長のハンズオン支援にも携わり、経営態勢の構築・基盤強化に関する知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できるため、社外取締役（監査等委員）に選任されております。 また、同氏は主要株主、主要取引先の出身者等に該当せず、経営から独立した立場で、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映できることから、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3	東原幸生氏は当社の取引先である株式会社北洋銀行を2017年6月に退任しております。	東原幸生氏は、株式会社北洋銀行において、企業向け投融資業務、経営企画業務、IT戦略関連業務等に携わり、金融・地域経済・情報システムにおける知見を有しております。また、株式会社北洋銀行常務取締役及び交洋不動産株式会社代表取締役社長を歴任され、経営者としての知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できるため、社外取締役（監査等委員）に選任されております。 また、同氏は主要株主、主要取引先の出身者等に該当せず、経営から独立した立場で、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映できることから、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4		
5		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。